

令和2年度小牧市人・農地プラン検討会会議録

1 開催日時 令和3年3月22日（月）
午後3時00分から午後3時30分まで

2 開催場所 小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

3 出席者 12名

【委員】

小林委員、山田委員、堀尾委員、川橋委員、栗木委員、舟橋委員、祖父江委員、
夏目委員、石田委員、水谷氏（福岡委員の代理）、伊藤委員、江本委員

【事務局】 4名

小牧市地域活性化営業部農政課 宮下課長、農業振興係 白木係長、中原
農地係 藤田係長

【関係者】 7名

尾張中央農業協同組合農業振興部 毛利部長
農業振興部営農企画課 松山課長
営農生活部 友松部長
営農生活部営農生活課 中山課長
営農指導課 森藤課長
小牧東部営農生活センター 岩井センター長
小牧西部営農生活センター 吉野センター長

4 配布資料

- ・令和2年度小牧市人・農地プラン検討会 次第
- ・小牧市人・農地プラン検討会委員名簿
- ・資料1 将来の人と農地について話し合いませんか？ ～人・農地プランの実質化について～
- ・資料2 小牧市における「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組み
- ・資料3 『人・農地プラン』の作成に関するアンケート調査結果（東部地区、西部地区）
- ・資料4 地図（東部地区、西部地区）
- ・資料5 小牧市人・農地プランに関する意見
- ・資料6 小牧市人・農地プラン（東部地区、西部地区）
- ・資料7 実質化された人・農地プラン（案）（東部地区、西部地区）

【司会・仮議長】

定刻となりましたので、令和2年度小牧市人・農地プラン検討会を開会いたします。皆様におかれましては、委員の就任に際しご快諾いただき厚くお礼申し上げます。委嘱状は、本日の資料とともに机上にお配りしておりますのでご確認ください。任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年です。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の委員名簿にて代えさせていただきます。

また、今回が任期開始後初めての会議であり、会長が選出されるまでの間、事務局が議事進行を務めさせていただきます。

まず、本日の出席状況について報告させていただきます。委員12名中、出席者12名であり、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本会は成立いたします。

次に、議題に移ります。

第1号議案「会長及び副会長の互選について」、小牧市人・農地プラン検討会条例第5条第1項により、本協議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様の中で、ご意見はございませんか。

～意見なし～

【司会・仮議長】

特にご意見もないようですので、前回の任期の際には、会長に小牧市地域活性化営業部長が就任され、副会長にはJA尾張中央（春日井市・小牧市）地域担い手育成総合支援協議会長が就任しております。

この例を参考にすると、会長に小牧市地域活性化営業部長である小林委員、副会長に、JA尾張中央（春日井市・小牧市）地域担い手育成総合支援協議会長である山田委員にお願いすることとなります。

お諮りします。会長に小林 直浩委員、副会長に山田 義昌委員を選出することにご異議ございませんか。

【委員】

異議なし。

【司会・仮議長】

ご異議なしと認めます。新たに会長となられました小林委員は席のご移動をお願いします。

それでは会長に就任されました小林委員に、代表してご挨拶をいただきます。

【会長】

皆さんこんにちは。地域活性化営業部長の小林です。今回議長をつとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この検討会は、農業の持続的な経営に向けて、担い手の確保等について活発な議論を行っております。そうした中で、コロナウイルスの関係で農業、産業全体をとりまく、さまざまな観点が少しずつ、あるいは劇的に変化する可能性もあります。そういった点も踏まえて、活発な議論を行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【司会・仮議長】

ありがとうございました。

それでは、小牧市人・農地プラン検討会条例第5条第2項により、会長が会務を総理する旨が定められていますので、この後の議事進行を会長にお願いいたします。

【議長】

規程に従い、議長をつとめさせていただきます。

第2号議案「人・農地プランの実質化について」、事務局より説明を求めます。

【事務局】

小牧市地域活性化営業部農政課、農業振興係長 白木と申します。

第2号議案「人・農地プランの実質化について」、説明させていただきます。お手元にあります資料1～資料7までを使って説明させていただきますが、不足がありましたら事務局まで申し出て下さい。よろしいでしょうか。なお、資料6「小牧市人・農地プラン」及び資料7「実質化された人・農地プラン（案）」につきましては、個人情報に記載されておりますので、検討会の終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料1をご覧ください。人・農地プランの実質化についての説明資料になります。

小牧市では、平成24年度に「人・農地プラン」を策定し、年1回、座談会での意見交換、検討会での審議を経てプランの更新を行ってまいりましたが、「人・農地プラン」をさらに地域の意見に基づくものとするため、「人・農地プラン」の実質化を図ることになりました。

実質化された「人・農地プラン」を作成するためには、地域の農業の現状や農業者の皆様のご意向、後継者のいる、いない等を把握するための「①アンケートの実施」、アンケート結果を集計した「②地図化による現況把握」、「③今後地域の中心となる経営体(中心経営体)への農地の集約化に関する将来方針の作成」の3つの工程を行う必要があります。

資料2をご覧ください。小牧市が今年度を実施した人・農地プランの実質化に向けた取り組みについて記載しております。

現在の小牧市の人・農地プランは市内を東部地区と西部地区の2つの地区に分割し、プランを作成していますが、地域の現状をより詳細に把握できるよう、東部・西部地区をそれぞれ4つの地域に分割しました。

1 アンケート調査につきましては、資料3をご覧ください。令和2年9月に、市内に500㎡以上の農地または生産緑地を所有している市民に対し、郵送にて現在の所有農地の状況や後継者の有無、今後の農地の利用意向等をお尋ねするアンケート調査を実施しました。A4両面刷り4枚の資料になりますが、前2枚が東部地区の調査結果、後ろ2枚が西部地区の調査結果のまとめになります。現在所有農地はどのような状況ですか、というアンケートには地区によって差異はありますが、ご自身やご家族で耕作しているという方が大体4割から6割みえること、後継者がいますかというアンケートには概ね半数以上の方がいないと回答し、特に東部地区でその比率が高いこと、裏面になりますが、所有農地の5～10年後の利用意向はどうですかというアンケートについては、5割から多い地区で7割近い方が1の引き続き自分で耕作していく、2の後継者に耕作してもらおうと回答した一方で、少ない地区ですと2割、多い地区ですと4割近い方が4の農地を貸したい、5の売りたいと回答していること、次頁になりますが、何かお困りごとがというアンケートには、6の草刈りが多くて困っているという回答をいただきました。

資料2に戻りまして、2 地図化による現況把握につきましては、資料4をご覧ください。A3版の資料で、1枚目が東部地区、2枚目が西部地区のものになりますが、アンケートの結果のうち、75歳以上が所有している農地、後継者のいない農地の面積について、地図に記載したものになります。

また資料2になりますが、3 今後地域の中心となる経営体（中心経営体）への農地の集約化に関する将来方針の作成につきましては、資料5をご覧ください。新しいプランの作成に先立ちまして、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員、認定農業者の方々等に資料1～4と資料6の昨年度作成した現在の「人・農地プラン」を送付し、地域の農業の現状や課題、解決策について、書面にて意見聴取を行い、多数の貴重なご意見をいただきまして、その結果を記載したものになります。

これらの意見を踏まえ、実質化された人・農地プランの案を作成しました。資料7をご覧ください。

まず、東部地区の人・農地プランについてご説明します。資料の1枚目をご覧ください。

1には味岡、篠岡、陶、大草地区で構成する東部地区の現状について記載しました。地区内の耕地面積が①、そのうちアンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計が②、地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計が③で118ha、③の面積のうち後継者未定の農業者の耕作面積の合計は61ha、後継者について不明の

2 対象地区の課題につきましては、都市部での稲作が多い地区での実情から、「高齢化により、農機具の買い替えや草刈り作業が負担となり、耕作をやめる農業者が増加している。」、「都市化が進み、騒音や農薬散布等、農作業への理解が得られにくくなっている。」、「ジャンボタニシ等の鳥獣被害が増加している。」としました。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針につきましては、東部地区と同様に、それぞれの地区で活動しております認定農業者等中心経営体に農地の集約化を目指す旨を記載し、その他、「入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく」としました。

中心経営体につきましては、裏面をご覧ください。■■■■様が令和3年3月中に小牧市の認定農業者となる見込みのため、新たに中心経営体として位置づけました。合計で8経営体を位置づけています。

また、将来中心経営体となる見込みのある経営体として、露地野菜を栽培しており、今後認定新規就農者となる予定の■■■■様ご夫婦を位置づけました。

4 3の農地の集約化に関する方針を実現するために必要な取組に関する方針につきましては、現状の課題を考察した結果、東部地区と同様、「農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統合一体化されたことから、農地中間管理事業へ円滑に移行する。」、「所有者が耕作できず、貸し出しを希望する農地は、農地情報バンクへ登録し、意欲のある農業者へ情報提供する。」、ひとつ飛びまして「農業者や県、農協と連携を図りながら、新規就農の促進や担い手の確保を行い、地域農業の振興を目指す。」とするほか、市街化調整区域、農用地ではない市街化区域が多い土地柄から「農地の出し手の同意を得ることが難しい地区であるため、農業者や県、農協と連携を図りながら、慎重に話し合いを進め、農地中間管理事業を活用し、農地集積を目指す。」、としました。

第2号議案の説明は以上です。

【議長】

説明は、以上であります。ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

【委員1】

将来中心経営体となる見込みのある経営体の■■■■氏は、どの地域を耕作しているのでしょうか。

【事務局】

西部地区の⑧北里・小木地域内の藤島のあたりで耕作していると聞いております。

【議長】

実質化された人・農地プラン（案）について、「アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計」が「耕地面積」の半数程度となっています

が、アンケートに回答率は5割程度であったということによろしいでしょうか。

【事務局】

アンケート調査の対象者は2,910人、回答のあった人は1,563人で、回答率は53.7%と約5割でした。

【議長】

他にご意見はありますか。

ご発言無いようですので、第2号議案「人・農地プランの実質化について」、承認される方は挙手願います。

【委員】

～挙手～

【議長】

ありがとうございます。第2号議案については、承認されました。

その他 につきまして、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告事項はありません。

【議長】

これをもちまして、議長の任を終え、進行を事務局に返します。

ご協力ありがとうございました。

【司会】

以上で、令和2年度小牧市人・農地プラン検討会を閉会いたします。

なお、本日配布しました、『資料6 小牧市人・農地プラン』、『資料7 実質化された人・農地プラン(案)』につきましては、個人情報となりますので、回収いたします。机の上に置いたまま、お帰りいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。